

障害のある子どもの放課後保障研究 —藤本文朗先生の研究をたずねて—

津止 正敏

1. 放課後の障害児と「教育的環境」

藤本文朗先生は、私の「大学」だ。障害のある子どもの放課後保障に関する研究と実践は、私が「大学」で学んだテーマの一つだが、その一端を紹介しながら先生の研究業績を振り返ってみたい。

以下に引用する文書は、1986年9月、京都市社会福祉協議会が主催した「障害児の学校外生活を考える」と題するシンポジウムの際の、藤本文朗先生の冒頭挨拶である。

こういう講座が開かれたことは、ちょっと大きさに言えば、まあ、歴史的な「事件」ではないか、という風に思うんです。今まで、重い障害児の場合、学校に入れるか入れ変化というようなことが、ごく数年前まで言われていたわけですが、そういう中で、学校のことと同時に学校外のことも考えられるようになったというように、時代の流れを感じさせられるわけです。（『放課後の障害児』京都市社会福祉協議会発行、1987年、p.2）

こう切り出さした藤本先生は、突然涙ぐみマイクを置いた。先生が福井大学に籍を置いた1960～70年代、月に1回、週に1回と、学校には入れない重い障害のある子どもたちのために、ボランティアの学生らと共にやってきた自主的教育活動を思い起こしたのだろう。当時、重い障害児にとってこのシンポジウムで取り上げられたサマースクールや日曜学校、水泳教室、おもちゃライブラリーといった内容は「学校外」ではなく、「学校」そのものであったのだ。福井市や鯖江市における不就学障害児の死亡例の研究や教育権保障の研究・運動に父母と共に取組んできた当事者の思いがあるからこそその深い感慨があったのだろう。しかも注目すべきことは、先生はすでにこの福井時代の研究で、時代を射抜く先見性を持って「教育的環境」という見地から、放課後も含めたものとして障害のある子どもが生きるに必要な環境を以下のように論じている

ことである。

不就学児・在宅障害児が死にいたる原因は、むしろ医学的に見てそれなりに理由があろう（死亡診断書に書かれている直接の死因）。しかし、その背景に、不就学・在宅という、発達に必要な生活空間の貧困という問題がある。本書の基本となる見地からいえば、そこに「発達に必要な矛盾が不足している環境」（限られた人間だけとの接触、単調な生活リズムというような、時間・空間・集団が貧困である環境）という問題があることを指摘した論文である。

死んでいった不就学・在宅障害児の実態から、私たちは、障害児・者に健康で文化的な生存を保障する環境とはなにかを、学ばねばならないのではなかろうか。障害者の死を無にしてはならない。（論文「死亡した不就学障害児の実態」（1974年）の解説文。『障害者の発達と教育的環境』（青木書店、1983年）所収、p.36）

2. 「第三の世界」を豊かに

障害のある子どもと家族の厳しい暮らしの実態や貧しい社会資源という文脈に置くことによって初めて光り輝くテーマがある。現実を直視し未来を見据えた深い思想を持って、父母や教員、ボランティアが「やむにやまれず」取組んできた小さく「ささやか」な実践を全うに評価し、熱烈に励ました先生の語りを今も鮮明に覚えている。私自身、社会福祉協議会に籍を置く実践者としての自己と同時に研究の一端を担うもう一人の自己をも意識した瞬間だった。

以降、先生と私はこの分野で『放課後の障害児－障害者の社会教育－』（青木書店・1988年）、『学校5日制と障害児の発達』（かもがわ出版・1992年）と2冊の著書を上梓した。前書『放課後の障害児－障害者の社会教育－』は、障害者の社会教育の課題を正面から取り上げた本がないという当時の状況の中で、主に学齢期

の知的障害児の放課後分野の活動を包括的に扱い、その教育的意義を始めて明らかにした意味で意義ある文献となった。先生は終章に当たる「障害者の発達保障と社会教育-新たな1ページを開くもの-」を執筆し、学校教育でもない家庭でもない新しい集団＝「第三の世界」として障害のある子どもの放課後活動を位置づけ、以下のように特徴付けた。

この集団の特質は、まず、学校と違って、同年齢の子どもでない。教える時もあり、教えられる時もあるおもしろい異質な集団です。こういう新しい集団は、学校よりも少しゆるく、しかし、家庭より少し厳しい。これらが、子どもたちに保障されるのは、新しい意味を持っているのではないか。こういう集団は、学校の先生という非常に指導性の高いところで生まれる集団でもないし、家庭のようにのんきな集団でもない。子どもたちが、ある程度、主体的なものを発揮でき、それなりに規律ある集団です。(『放課後の障害児-障害者の社会教育-』(青木書店、1988年) pp.200～201)

本書で先生が提起された「第三の世界」は、障害のある子どもの放課後保障を進める運動と実践のスローガンとして引き継がれ、今に至っている。先生は、こうした著書、論文の執筆だけでなく『障害者問題研究』(全国障害者問題研究会)等の理論誌で放課後問題の特集号の編集にあたるなど精力的に障害児の放課後保障の研究運動を牽引した。第三土曜日を休業日とする学校5日制試行が始まった1992年の『障害者問題研究』第71号では「学校5日制と障害児の生活」が特集テーマとされ、また、同誌 Vol.29No.1(通巻第105号、2001)では「ゆたかな余暇保障と放課後ケア」という完全学校5日制を翌年に控えての特集となった。先生は第71号での特集に当たっての巻頭言で「地域の力を掘り起こし新しいネットワークをきずこう」と以下のような趣旨で特集の意義を記している。

在宅不就学児の問題、施設内の教育、寄宿舎教育、夏休みのサマースクール取り組みなどから提起されてきたことであるが、子どもの生活を、24時間、1週間、1ヶ月、1学期、1年といった一定の周期で捉えることの大切さである。そのさい同時に、学校教育、家庭教育、学校外の取り組みがそれぞれの役割を果たし

つつ、総合的に機能しているかが見直されなければならない。とりわけ五日制問題が急浮上してきた中で、障害児の学校外活動、放課後の教育・諸活動の貧困さが歴然としてきたわけで、障害児の全生活を捕らえるうえでの、こうした視点はますます強調されなければならないように思う。(『地域の力を掘り起こし新しいネットワークをきずこう』『障害者問題研究VOL71号』全国障害者問題研究会、1992年、p.2)

3. 研究も、実践も、そして運動も

さて、「行動する研究者」、「運動を組織する研究者」とは先生を評する際の常套句となっているようだ。不就学障害児の実態調査、障害者の福祉のまちづくり運動、バトちゃんとドクちゃんの発達を願う会、全国障害者問題研究会など各種の研究運動、などなど然りである。障害のある子どもの放課後保障の分野でももちろんそうだ。

1988年3月、『放課後の障害児』の最終校正が終わろうとしていた丁度その折、京都市の学童保育入所を拒否された障害のある子どもとその家族に出会った。聞けば他にも同様の事態が発生している家族がいた。研究者の社会的責任と考え、緊急に当該家族や学童保育関係者に呼びかけ、先生を代表に、私が事務局長となり「京都市障害児に学童保育を保障する連絡会」を同年5月に組織した。会の活動は、請願署名や行政交渉、シンポジウム、市民向け冊子の発行、資金作り、などの思いつく限りの運動をつくり、会のレパトリーを広げた。運動もし学習もする、要求もし自ら実践もする忍耐強い地道な取組みの甲斐あって、障害児を排除するような記述のあった京都市学童保育実施要綱の改正や障害児入所にあたっての職員加配の措置、職員研修の実施など行政的条件整備の前進も一定実現し、現場での保育実践も深まった。京都市では、今300人を越える障害のある子どもが放課後を学童保育で過ごしている。

この運動を中間的に総括した際の先生の一文を紹介してみよう。連帯と団結という運動主体の要に配慮したメッセージだ。

今回の我々の運動の意義は、学童を希望し、必要としている障害児の親、それを受け止める指導員の組合、行政に関する労働組合が同じ席につき、共に学びあい手を結んで、活動できたことである。(中略) 父母の働

く権利を保障し、同時に働く労働者の権利を保障するために団結できたことといえよう。そのどれかを犠牲にすることは、長い目で見れば、みんなを犠牲にすることになるといえないだろうか。我々の運動の道はけわしく、長く、粘り強く、一步一步進むしかない。そして課題は山積している。すすむべき道すじは、まっすぐである。（『夜明け12号』全国障害者問題研究会 京都支部機関紙、1988年）

障害のある子どもの放課後保障を巡る研究と運動は全国的なネットワーク（障害のある子どもの放課後保障全国連絡会：略称「全国放課後連」）も生まれるなど新しい段階を迎えている。全国の学童保育で過ごす障害者は、厚労省の調べ（2005年5月）では5,087カ所に10,979人と増加している。支援費制度や自立支援法で学齢期に利用できる福祉制度のメニューも、ホームヘルプ、児童デイサービス、日中一時支援、移動支援など大幅に増加した。障害のある子どもの余暇支援のボランティア活動も、障害児も利用できる塾や習い事もある。もちろん何時でも何処でも誰でも、必要な子どもたちが利用できるような環境ではないが大きな環境変化には違いない。少なくとも、教育同様に放課後においても「発達に必要な矛盾が不足している環境」（限られた人間だけとの接触、単調な生活リズムというような、時間・空間・集団が貧困である環境）を是認するような時代ではなくなったことだけは確かだ。ここにこそ私たちの希望があり、未来がある。

おわりに

藤本先生に公私にわたってご指導頂くようになって早いもので4半世紀が過ぎた。先生の指導を仰ぎつつ共同で推進してきた障害児の放課後保障に関する研究と実践は、いまなお深刻な課題はあるものの質量共に当時とは比較にならないほど前進し、全国放課後連など研究と実践、運動の継承者にも恵まれた。私は、出会った頃の先生とほぼ同年代の年恰好となり、大学に籍を置く研究者としてその末席を汚しているが、未だに師匠の指導を仰ぐ不肖の弟子のままである。

（つどめ まさとし 立命館大学産業社会学部教授）